

# 第4回世羅町議会定例会会議録

令和4年12月6日  
第2日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和4年 第4回世羅町議会定例会 (第2号)

令和4年12月6日  
午前9時00分開議  
於：世羅町役場議場

第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番 高 橋 公 時	2 番 上 羽 場 幸 男
3 番 上 本 剛	4 番 矢 山 武
5 番 向 谷 伸 二	
7 番 藤 井 照 憲	8 番 松 尾 陽 子
9 番 徳 光 義 昭	10 番 久 保 正 道
11 番 山 田 睦 浩	12 番 米 重 典 子

3. 欠席議員は次のとおりである。

6 番 田 原 賢 司

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長 奥 田 正 和	副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 石 ヶ 坪 洋 史	総 務 課 長 広 山 幸 治
財 政 課 長 矢 崎 克 生	企 画 課 長 升 行 真 路
税 務 課 長 藤 井 博 美	町 民 課 長 道 添 毅
子 育 て 支 援 課 長 山 名 智 並	健 康 保 険 課 長 官 崎 満 香
福 祉 課 長 小 林 英 美	産 業 振 興 課 長 山 口 徹
商 工 振 興 課 長 前 川 弘 樹	建 設 課 長 福 本 宏 道
上 下 水 道 課 長 和 泉 秀 宣	せ ら に し 支 所 長 山 崎 誠
教 育 長 松 浦 ゆ う 子	学 校 教 育 課 長 平 尾 浩 一
社 会 教 育 課 長 荻 田 静 香	

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長 黒 木 康 範	書 記 迫 林 威 宏
嘱 託 書 記 貞 光 有 子	

令和4年第4回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和4年12月6日】

順番	質問者	質問事項
1	3番 上本 剛	1 地域おこし協力隊と中山間地域の問題点は
2	8番 松尾陽子	1 子宮頸がん予防のために 2 聴覚障がい者支援の充実を
3	1番 高橋公時	1 新給食センター整備に係る課題・問題・解決策はいかに

## 午前 9 時 0 0 分 開 会

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） 6 番 田原賢司議員より欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は 11 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 昨日に続いて、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初の一般質問は、6 番 田原賢司議員の順番ですが、田原議員が欠席のため、世羅町議会会議規則第 61 条の規定に基づき、質問順を繰り上げて行いますのでご了承ください。

次に「地域おこし協力隊と中山間地域の問題点は」 3 番 上本 剛議員。

○3 番（上本 剛） はい、議長。

○議長（米重典子） 3 番 上本 剛議員。

○3 番（上本 剛） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に伴い発言させていただきます。

項目 1 地域おこし協力隊と中山間地域の問題点はでございます。

質問の要旨、我が町では、少子高齢化や担い手不足、都市部への人材流出などの実状が目に見えて加速しております。そこで、都市部からの外部人材を受け入れることで、新たな発想のもとで地域おこしや地域の活性化を図ることができると考えております。地域おこし協力隊は現在我が町において非常に注目すべき制度です。

主なメリットは施策として取組むための制度条件が自治体にとって有利なことです。なにより国からの経費助成があり、加えてその後の定住促進へ繋がる可能性があります。

我が町でも、現在さまざまな施策を行っていますが、その取組みを推進させるためや、重点的に取組む施策やプロジェクトの人材確保をするために、この地域おこし協力隊の制度を利用する価値は大いにあると考えます。

総務省のホームページには、「地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産地の開発・販売・PR等の地域おこし支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組みです。」と掲載されています。

地域おこし協力隊は、受入れ先の自治体が個別に募集し、国は隊員1人当たり年400万円を上限に特別交付税を分配しています。総務省の発表によると、現在、全国に5,500名ほどの協力隊員が活動をしておりますが、令和6年度までに8,000名まで増やす目標を立てています。

ここでたいへん申し訳ないのですが、訂正をお願いします。

隊員1人あたり400万円と言いましたが、今は480万円だそうです。同様に全国で活躍している隊員は5,500名ではなく、6,000名。令和6年度までに増やす目標は8,000名ではなく、1万名に訂正をお願いいたします。調べた結果がですね、古かったのか、たいへん申し訳ないことをしました。しかしですね、こんなにも全国的に人気のあるという証拠だと私は考えます。

少子高齢化、担い手不足が著しい我が町において、活性化対策に大きな期待がかかる地域おこし協力隊についての町の考え方をお聞きします。

1番、今まで、地域おこし協力隊を受け入れてきた目的と実績についてお聞きいたします。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。3番上本 剛議員の「地域おこし協力隊と中山間地域の問題点は」のご質問に答えさせていただきたいと思っております。

1点目に申されました、「地域おこし協力隊の受け入れ目的と実績」についてでございます。

世羅町におきましては、平成28年度より、地域外の人材を積極的に活用し、定住又は定着を図ることで、地域の活力維持及び地域の魅力の再発見につなげることを目的とし、現在までに6名の地域おこし協力隊員を受け入れてきたところでございます。

議員申されましたように、総務省等々さまざまな支援もございまして、全国応募しますとですね、それぞれ中山間で困っておられる地域に隊員が配属となっ

てございます。世羅町としても先般は審査を行いまして、来年の春からまた新たな隊員にお越しいただくということにもしてございます。本来この協力隊員の目的は行政のできないことをいろいろと担っていただく面もありますけれども、当初始まった頃はですね、自分がやりたいことをこの地域でどうやっていくかというようなことで定住されたという場面もございます。農業に従事しながらその地域のさまざまなブランド品を開発するであったり、そういった地域おこしに関することができますね、さまざまに取組まれてきた実績もあります。現状ではデジタル化であったり、現状今、時代の流れに沿ったような形の隊員もたくさんいらっしゃるし、世羅町としてもですね、世羅町で今、必要とするそういった事業についてですね、取り組んでいただけるように、また今後ともしっかりそういう隊員の活躍に期待をし、また皆様とともにですね、しっかり地域づくりを行う中で定住いただくことを願っているところでございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） それでは何点か質問させていただきます。平成28年から令和4年、7年間で受け入れが6名。この数字はですね、コロナがあつて、何年かは控えられていたんだとは思いますが、これは多いと考えるおられるのか、それとも少ないと考えるおられるのかお聞きいたします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） 3番 上本 剛議員のご質問にお答えいたします。

まずこの世羅町で任を全うされた方、また現在も1名いらっしゃいますが、全うされている方、この6名が多いのか少ないのかというご質問でございます。この地域おこし協力隊につきましては、先程ですね、議員の質問要旨の中にもございましたが、その施策やプロジェクト、この計画に対して募集をするものでございます。したがいましてその期間、その者、または行政であったり、団体であったり、そういったところからの募集がなかったというところをみますと、この6名というのは世羅町では順当な数字ではないかというふうに考えております。と言いますのも、募集をいたしましても全く募集がないという地域もございま

す。世羅町におきましては募集をする場合に、世羅町の魅力を感じて募集をしてくださる方がいらっしゃいます。募集をして来ていただけるということがたいへんありがたいことですので、この6名については多いということはないと思いますが、順当な数字ではないかというふうに考えているところがございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 世羅町の人口規模で考えますと、この間視察にも行かせていただいたんですが、四国にあります四万十町というところではたいへん地域おこし協力隊が盛んで世羅町ともそう人口の差がない地域でございます。そこがですね、世羅町と同じ年代を考えますと平成28年10名、平成29年が9名、平成30年は5名、令和元年是7名、令和2年に11名、令和3年に3名、令和4年は10名、募集して採用されております。この数をみますと世羅町はものすごく後進の地域だなと考えております。近くで言いますとですね、これは来年ですかね、新聞に出ていたんですが、来年、呉市が地域おこし協力隊員を全8地域に2名体制にするということで、16名募集されるんだと思います。呉でもそんな過疎地域とは思わないんですけども、周辺地域にはそのくらい入れられるんだなと思っております。たいへん地域のために働いてくださる人なので、募集人員をですね、どんどんどんどん入れて募集があれば来ていただくという形をとれば、この数字をみてもですね、見劣りしなくなるのではないかなと思うんですが。なぜ募集をたくさんかけて、次にもあるのであれなんですけど、先進地域に見習わないのかなと思ひまして質問させていただきたいんですが。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。4項目目の質問にも重なって来るかと思いますが、この募集につきましては、やはり先程来申し上げておりますように、その応募に対するプロジェクト、また求める人材というものが行政であったり、者であったり、一般の者であったり、そういったところが何を目的に募集をして、どういった成果をあげたいか。こういったところがこの募集には重要となってまいります。そうしたなかで最終的に議員からもご指摘ありました



ように、定住につながっていかねばならない。その者を応募いただいた方について、最終的に合格していただいて、任期を全うしていただいたなかでその後のきちっと状態も責任を持つ必要がございます。そういったところからプロジェクトに対しての募集、そして応募があり、最終的に定住につながっていく。そのプロジェクトが、今担当企画課がやっておりますが、企画課のほうに出てまいります場合には適宜ですね、募集はさせていただくこととしております。地域おこし協力隊、議員ご指摘いただきますように、国からの特別交付税等の制度もございますので、かなり有益な制度でございます。募集をすればどんどん来てもらえるということもあるかとは思いますが、募集をする内容、来ていただく方に何をしてもらうか。また来ていただく方が何をしたいかといったところ。そういったところをしっかりと相互関係も明らかにして募集をかけていくものでございますので、なかなかたくさん募集というのには現在に至っていないところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） ここで喋っていたら次に喋ることがなくなってしまうので、もう1個質問させていただきます。定住定着された方は世羅町では1名ということでございますが、いろいろインターネットとか、いろいろ他地域の地域おこし協力隊のことについて見てみるとですね、先程も町長も言われたんですが、地域の魅力に再発見、地域の魅力の再発見につながるとあります。町民の皆様で見つけられない魅力とは何なのか。そして7年間で地域の魅力再発見できたものはどのようなものがあるのか、お聞きしたいんですが。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えいたします。地域の魅力の再発見ということでございますが、外から来られた方で世羅町に魅力を感じて来られた方、その方々が新たな発見をされる。また、もしくはプロジェクトに対しての夢を持って来られる方がいらっしゃいますので、その夢を持って業務にあたられる。そういったところからいろいろさまざまな発見があるのではないかというふうに考えております。

先程町長のほうからの答弁でもございましたが、世羅町におきましてはこの自然豊かな農村地帯であるというところ。これらが都心から来られた方の一番の魅力ではないかというふうに考えております。そうしたなかでそのプロジェクトと自分がやりたいこと、またそれらの魅力が合致することによって世羅町を魅力的に感じていただけるのではないかと考えておるところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） では2問目にまいります。活動や日常生活に対して相談体制は整っているのか、勤務実態等の把握はできているのかについてお答えください。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは3番 上本議員の2点目のご質問でございます。「活動や日常生活に対して相談体制は整っているのか、勤務実態等の把握はできているのか」についてお答えいたします。

現在、協力隊員は企画課1名でございますが、複数名が在籍をしていた時には、企画課で月に1度協力隊員と定例のミーティングを行い、前月の活動報告、当月の活動計画を報告いただくとともに協力隊員が抱えている課題について意見交換をしております。

また、協力隊員同士の交流の時間を設けたり、担当者におきまして個人的に相談に応じたりといった対応もしてございます。国や県の開催する協力隊員の研修等への参加、国の開設する「地域おこし協力隊サポートデスク」の周知等を図ることで、世羅町外とのつながりをお勧めしているところでございます。

勤務実態の把握につきましては、現在、世羅町では協力隊は委嘱の形をとっており、町と雇用契約がないため、勤務実態としては把握していません。ただし、活動時間を週30時間以上と規定しておりますので、週間活動報告書を提出してもらうことで活動状況を把握しているものでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） それではここで1点、質問させていただきます。国や県で

アフターフォローみたいなことはされるということなんですが世羅町ですね、アフターフォローの面についてお聞きします。

いろいろ調べてみますとですね、近くでは東広島ではですね、地域づくり推進課と市民協力センターというのがありまして、元地域おこし協力隊員の方がされているそうなんですが。そこでですね、アフターフォローというか、生活面に関しての話しだったり、問題が起こったときの対応等々をされていると聞きました。

そこでですね、世羅町もですね、推進課というのはないんであれなんですが、市民協力センター、東広島にある、そのようなセンターというか、もとやられている方とか、話し相手があるようなこということの、そこに助けを求めるではないですが、その辺に話をかけられる、そういうところがあるのかどうか、お聞きします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えいたします。今、議員がご指摘、ご質問ございました東広島市にそういったセンターがあるのは恥ずかしながら正直存じませんでした。またそういったセンターがあることによってですね、地域おこし協力隊員の活動、また相談できる場所、寄り添える場所があるということは大変素晴らしいことではないかというふうに考えております。

世羅町におきましては、現在は先程も答弁させていただきましたが、現在は地域支援係のほうで一括して相談体制、相談窓口というのは実施をしております。また今、企画課で任期を全うされている地域おこし協力隊の方については地域支援員と併せてですね、この空き家バンク制度の対応にも従事いただいておりますので、こういったところでさまざまに課内での連携というものを持って相談体制をとっているところがございます、特別な相談できる場所というのは現在においてはおりません。課内での相談体制、アフターフォローということで実施をしているところがございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） では次にいきます。協力隊員がですね、定住に至らなかつ

た原因を調査しているのか。定住できる環境を作る施策はあるのかについてお聞きします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは3番 上本議員の3点目でございます。「協力隊員が定住に至らなかった原因を調査しているのか。定住できる環境を作る施策はあるのか」についてお答えをさせていただきます。現在定住に至っておられる方、6名のうち現在1名の方はまだ従事をされておりますので、5名の方で定住をされた方は1名でございます。

プライバシーに関わることもございますのですべてをお話しすることはできませんが、ご本人とお話をする中で定住できないという原因は把握をしております。これにつきましては、任期が満了に近づいた場合に、この協力隊員の今後については、きちっと先程申し上げましたが、課のほうでどういった展望を持たれているのか、今後の方向性等ちゃんとお聞きした上でですね、進めておるところでございます。

施策といたしましては、地域おこし協力隊活動助成金として、町内で起業する協力隊員の方に対し、設備費や備品等の一部を補助する制度を設けて支援をしているところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） それでは質問させていただきます。定住に至らない原因のひとつにはですね、最初にあるんじゃないかと思います。最初というのはですね、協力隊員の方が来られたときの面接等々ですね、もっとよく調べてですね、その人がどういう家族構成とか、ずっとこちらに住んでいただけるのかとかいうことを、ちゃんと調べたほうがいいんじゃないかと思います。

そしてですね、また同じ東広島市なんですけども、東広島はですね、係の方とか、地域の皆さん、そうですね、だから黒瀬とかあの辺にたくさんおられるんですが、協力隊員が。その方々が地域の皆さんと一緒に面接をされるそうです。そこで世羅町もですね、そういう形をとったほうがいいとは思いますが、今ほどのような形で面接等されているのか、お聞きします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。家族構成、また将来性等のご質問をいただきましたが、現在企画課で令和5年4月からまた新たに2名の協力隊員に来ていただく計画としておりますが、この方の面接を先般8月に実施をいたしました。面接の内容につきましてはその者、または行政のほうで受け持つ担当課の職員であったり、雇用形態ではございませんので、委嘱をして、働かれる場所の者のもとの方がちゃんと来られて、そういった本人の夢であったり、将来性であったり、そういったものをしっかりと聞いているところでございます。やはりこの今までの地域おこし協力隊員の方、もう嫌で嫌でやめられた方はいらっしゃいません。正直申し上げて先程もプライバシーに関わることということで申し上げましたが、どうしても家族の問題であったり、そういったところで定住に結びつかなかった。本当は続けていきたいんだけどできなかったということで、今までの方が5名の内4名の方が退任をされておるところでございます。

面接の方法につきましては、1泊2日で世羅町を体験をしていただきながら、今、コロナ禍でなかなか難しいんですが、コロナ禍でないときは夜は交流会をしたりですね、今までこの世羅町でご活躍いただいた地域おこし協力隊員の方も来ていただいてですね、その途中でやめられた方も来ていただいて、現在も関係が続けておられますので、その地域と。来ていただいて、いろいろとその地域おこし協力隊のいいところであったり、この世羅町の魅力であったり、そういったものを交流会等でお話をいただいております。翌日になりますと、面接をしていただいてその人となりもしっかりと見させていただいて、合否の判定をさせていただいているところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○3番（上本 剛） それには地域の方は入っておられないんですよね。

【▼：企画課長「入っておられます。」】

そうなんですか。安心しました。

続きましてなぜ、多くの隊員の募集につながっていないのか。先程一番最初でもお話しはいただいたんですが、そこをお聞かせください。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは、3番 上本議員の4点目「なぜ、多くの隊員の募集につながっていないのか」についてお答えをいたします。

企画課では、例年、次年度予算時期までに、関係課や自治組織等に募集希望があれば、受入れ体制や任期終了後の支援等をきちんとお聞きしたうえで、募集をしております。多くの協力隊員を募集したいという思いはございますが、町や受入れ団体には協力隊員を受け入れた後の責任がというものであるというふうに考えており、ただ多くの隊員を募集するというのではなく、隊員の将来計画も考え、慎重な判断をし募集をさせていただいているところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 2点ほど質問させていただきます。関係課や自治体に希望があれば募集をしていると言われました。聞いたところでは、インターネットです、募集があるときだけネットに上げられていると、世羅町は。それをですね、僕は随時ずっと募集してますとか、もういっぱいになりましたとかいうことでもいいんで、インターネットのほうに出しておいてほしいんですね。なぜかと言いますと、いろいろ調べてみますと、安芸太田町とかですね、令和4年度地域おこし協力隊員の募集についてと大々的にインターネットに上げてます。括弧して随時募集と書いてあるんですね。やっぱりネットに上がってないと最近の人は見ない。調べるのもやっぱりそこの町に興味があれば、まずインターネットを開きますね。そこでやっぱり見ていただく。募集しよったんだけど、いっぱいなんか。じゃあ、また来年にしようとかいうことになるかもしれません。その募集があるときだけあげるのではなくて、ずっとインターネットに上げといていただきたいんですね。それが1点目。

もう1点はですね、隊員のことを考えて慎重に考えていると言われましたが、慎重になりすぎじゃないかなと、ちょっとここを読んで思ったんですが、隊員の方も未成年ではないので、ちゃんとしっかり考えがあって来られるわけなので、慎重に、将来のことを慎重に慎重に考える必要はあんまりないんじゃないかと。こういう言い方をしてはいけないんですけど。ちゃんとした大人の人がちゃん

と募集に応じて来られるわけなんで、そこはいち個人としてみてあげないと、いつまでもこっちがしてあげなくちゃいけないと言ってますと、なかなか募集のほうに進んでいかないんじゃないかと思うんで、その辺についてお答えください。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。まず随時募集の件でございますが、私も安芸太田町がどういった形で随時募集をしているかというのはわかりませんが、募集をするからには計画、プロジェクトというものがあって、随時募集ということは何人来てもいいのかなど。ちょっと見てないので、わかりませんが、何人来てもいいのかどうなのかというところもございします。併せてその募集で来られた方、随時募集ということになると、いつまでに募集を締め切って、締切がないということになると随時面接もしていかなければならないですし、そういったところの責任ができていいのかなどというのは疑問に思います。

それと慎重な判断ということでご質問をいただきましたが、私が聞いたところで県内である割とこの地域おこし協力隊が先進的なところがあるんですが、そこはあまり人数は多いんですが、あまり管理ができていない。言ってみれば放置をしている状態です。業務自体も何をしているかというのがうまく把握できてないんだという話をその町の人から聞いたことがあります。

ですから先程から申し上げておりますように、その方、来ていただく方の将来というのは大変重要になってまいりますし、これは議員のほうからもご指摘がありましたように定住に結びつくということが一番でございます。やはりそうしたことを考えますと、適正なプロジェクト、その方が一緒に持ってこられる夢と共にですね、世羅町のほうでしっかりとサポートができる体制というものがとれてないとやっぱり募集というものはできないし、来ていただく方の将来というものにも責任が持てないというふうに考えておりますので、そういったところはしっかりとですね、先程答弁させていただきましたように慎重な判断をして募集をしているところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） わかりました。次にいきます。先程も言われていたんですが、地域おこし協力隊は、移住定住を考える人達自身のための制度でもあります。受け入れる自治体にとっては地域の活性化につながる制度でもあります。先程言われました。定住に繋げるためには、町が協力隊員のサポート役に徹するべきであり、町をあげて協力隊として呼んだからには、やはり責任と自覚を持って対応していただきたい。先程言われてましたので、その辺しっかりとやっていただきたい。

次のことについて質問させていただきます。協力隊員専門の窓口であったり、そういった職員を置き、世羅町の基幹産業である農業や山林整備等にこそ、どんどん地域おこし協力隊を積極的にミッション型で募集するべきではないかについてお答えください。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは3番 上本議員の5点目でございます。「協力隊員専門の窓口や職員を置き、農林や山林整備等に地域おこし協力隊を積極的に募集すべきではないか」というご質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の制度につきましては、国としてもたいへん力を入れ、有効な制度であると認識をしております。他の自治体の事例を参考にしながら、農業や山林整備等その分野で活躍できる地域おこし協力隊員の受け入れが可能か関係団体等と検討していきたいと考えております。

これは先程申し上げましたように、その受け入れ先の団体がですね、適正なプロジェクト、この人を受け入れて最後まで責任を持っていただけるものかどうかということも含まれております。しかしながら一方で全国の自治体で地域おこし協力隊にかかるさまざまな課題、問題があるのも事実でございます。先ほど答弁いたしました、募集する側の責任を町や団体が理解するとともに、都合の良い働き手ではなく、世羅町が好きで世羅町を選んでくださる方の夢の実現を、ひとりひとりと向き合いサポートしていきたいと考えておるところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。



○3番(上本 剛) 世羅町が好きで世羅町を選んでくださる方の夢の実現、世羅町が好きで世羅町を選んでくれる方はですね、世羅町に来ていただけますよね。呼ばなくても。なので、そしてたとえば東京のほうにですね、世羅町が好きだという方が何人おられるのかわかりません。ですからですね、逆に世羅町にたくさんの人を呼んでですね、良さをアピールしていくというほうが先ではないかなと考えております。そこで私が言ったのは協力隊の専門の窓口を置いていただけないかなということだったんですが。その順番がですね、あるのではないかなと考えております。そこでですね、中山間地域の問題点ということなので、こちらのほうも質問させていただきたいと思っております。本当はですね、各課の課長さん達に自分の課はどこがマンパワーが足りないのか、1人ずつ言ってほしかったんですが、ここで聞いているのは、農業と山林整備のことなので、産業振興課の課長にお聞きしたいんですが、私はですね、人口を増やし農業を守ることには何でもしたいと思っております。

次の3点について質問いたします。中山間地域、特に周辺部はですね、慢性的な担い手不足に悩まされている状況でございます。その状況を改善することは世羅町全体としても緊急の課題であり、担い手不足に対する有効な解決策として関係団体、ここでは農業では法人組合とかになるとは思いますが、などと連携してですね、地域おこし協力隊の活用を考えてはという質問です。

○産業振興課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(山口 徹) お答えいたします。議員ご質問いただきました協力隊とですね、中山間地域の課題、非常にこれはご指摘のとおりでですね、全く重要な課題というふうに認識しております。その中でご提案いただきましたこの農業における担い手不足、これをですね、改善の有効策としてですね、協力隊の制度を活用してですね、改善したらどうかというご提案であるかと思っております。この提案としてはですね、今まで私、まだ短い期間で今の担当部署にありますが、そういったところについては思いつかなかった部分でございますので、なるほどというご提案であるというふうに受け止めさせていただいております。

しかしながらですね、現状の担い手不足に対する施策といたしまして農業に

つきましては、担い手対策としてですね、新規就農者等にはいろんな補助制度も  
ございます。そういった補助制度を利用することによってですね、新たに農業を  
やりたいという方におきましてはですね、しっかり農業に従事していただく  
ということも可能ではないかと考えておるところでございます。しかしながら現  
状はですね、なかなか担い手がどんどん育っているわけではございませんので、  
いろんな方面から協力隊の制度も含めてですね、いろんな面から考えていかな  
ければいけないというふうには今、認識したところでございます。ただし、農業  
をやりたいということでありますと、新規就農の相談からですね、実際農業の経  
営に携わっていただくまで、なかなか先程来協力隊についての答弁をさせてい  
ただいておりますが、なかなかその辺が協力隊の制度と合致するののかという点  
が非常に難しい点もあるのかなと思いつつながら答弁を聞いてきたところござい  
ます。

いずれにしてもご提案いただきましたことにつきましては、なるほどと  
いう、新たな視点だなと思われましたので、そういった方面も含めてですね、今後  
考えていく必要はあるかと考えております。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） 今しゃべらせていただいているのは、ミッション型で募集  
をすればいいんじゃないかという点でございます。ミッション型というのはで  
すね、たとえば安芸太田町ですと、造林とか、素材生産、自伐型林業などで、山  
が好きで林業をやりたい方、体力に自信があり、環境保全に関心のある方を募集  
されております。そういう形で農業をやりたい方とかですね、をミッション型で  
集めればいいんじゃないかという質問でございました。

続いてですね、山林のほうにも話をいかせていただきたいんですが、7割が山  
林に囲まれている世羅町ではですね、農業のほうでも鳥獣被害のほうに相当悩  
まされております。町は3本の柱で農業を守ると言われております。侵入防止、  
環境改善、捕獲、ここで注目すべきは環境改善と私は考えております。いわゆる  
バッファゾーンで、バッファゾーンをやる人達が、担い手がなかなかおられない  
ので、そこに地域おこし協力隊員の方を募集してはどうかという考えでござい  
ます。それで関係団体は森林組合になると思います。森林組合さんにですね、話

を聞いたところ、それはもう是非入っていただきたいと。3年間でプロになっていただいて、そのまま組合におられてもいいし、いろんな自伐型をされるのかどうか、それぞれの山にいかれてやられてもいいというようなことを言われておりました。世羅町がですね、7割が山なので、木とは切っても切り離せない状況だと思います。それで森林組合さんが言われるのには、世羅町の住み続けたい町という話ですので、協力隊員の方がですね、来て木を植えられて、50年後には孫と一緒にその木を切る。これがずっと住み続けたい町世羅になるんじゃないかなと。これが一番の理想じゃないかなと思っております。そこでそういう地域おこし協力隊員さんを関係団体の森林組合さんに入らせていただくという考えはいかがでしょうか。

○産業振興課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） お答えいたします。議員ご指摘いただいております林業部門への地域おこし協力隊の制度の活用ということでございますが、ひとは林業においてですね、世羅町の山林がご質問のなかでご指摘いただきましたように70%の山林があるということでございます。ただ県北なり、安芸太田ですか、そういった世羅町よりも更に山林が多い地域の山と比較してですね、世羅町の山の木がですね、いわゆる人工林の割合が非常に低くございます。ということになりますと、それを切り出して生産にしてですね、それで収入を得るというのはなかなかまだ年数が非常にかかりましたね、今から植林をして、先程将来に向けてというのもございますが、50年以上かかるというようなものがございます。そういった点で、林業経営として果たしてその辺が成り立っていくのかということではですね、非常にまた農業と違ってですね、非常に難しい点があるのではないかとというのがまず前提に私どもの考えるところでございますが、ただし林業のプロと言いますか、世羅町においてですね、一番取組まれていただいている森林組合さん、こちらのほうのご意見というのは私ども協力隊についてはですね、承ったことがなかったものでございますから、今、議員のご指摘によりますと是非入っていただきたいという意向があるということをお聞きしました。こういったご指摘、ご提案ですね、これについてはですね、先程来協力隊のあり方というのを答弁の中で企画課長のほうからも申させていただきました

ように、地域の魅力の再発見を中心にですね、地域のブランドのPR、そしてもちろんその方がそういった従事するところに非常にそういった興味があると言いますか、それは是非やりたいということは当然であります、森林組合のほうでそういった方が是非ほしいということにつきましては受け止めさせていただきまして、今後また果たしてそれが協力隊に合致するのかどうかということも含めてですね、担当課と一緒に話をしながら今後考えていく必要があるかと思えます。私どもで懸念いたしますのは、先程の植林をして、また将来、自分の子どもなりですね、家族と一緒にそれを伐採してですね、将来の夢を作っていくというのは、非常に協力隊の考え方に合うのかなというふうには思います。ただし森林組合さんで考えられている協力隊の制度というのがどの程度おわかりになっているかわかりませんが、私が一番思いますのが労働力になってしまっただけですね、協力隊の意味がないとは言いませんが、趣旨が違ってくるのではないかと非常に懸念するところでございます。勿論3年間でいろいろな技術を身に付けてですね、そこへ定住していただいとというのは非常に価値があるというふうに考えますが、マンパワーが足りない事業所なり、事務所でですね、今朝の新聞にもちょっとありましたが、木材がここ数年生産量がかなり伸びてきているということで、しかし現状はマンパワーが足りないというのが載っておりました。そういったところにマンパワーだけとして協力隊員という形になっては非常にどうなのかなということがございますので、その辺をしっかりと考えた上で進めてまいりたいものであるというふうに認識したところでございます。

○3番（上本 剛） （挙手）

○議長（米重典子） 3番 上本 剛議員。

○3番（上本 剛） それでは最後にですね、質問させていただきます。1番から5番までずっといろいろ話をさせていただいたんですが、結局は一番言いたいののは地域おこし協力隊のためにですね、窓口であったり、協力隊員専門の職員さんを置いていただきたいというのが基本でございます。たくさん入れていただきたいのも私の考えでございます。そうするとですね、結構仕事がすごく多くなると思います。関係団体さんと、さっき言いましたけれども、農業であれば法人さんとか、農事組合法人さんとか、それとか、林業であれば森林組合さん等々の保険の関係とか、いろんな仕事があると思います。そこで5番の質問で答えて

ただけてないので、最後に町長に答えていただきたいのですが、いろいろな仕事をこなさなければなりません。責任を持ってですね。それでそこにやっぱり窓口や職員などを置くという考えをお聞かせてください。これで私の質問を終わります。

○町長（奥田正和） （挙手）

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 専門の窓口を置くという部分においては、他市町の事例も上げていっていただきました。昨日も専門部署を置いたらどうかという人づくりの面ではご提案もいただきましたけれども、町としては今、地域支援系のほうですね、懇切丁寧にそういう対応させていただいておりまして、随時報告も上がってきております。現状1人だけでございますので、そんなに現状はですね、今はさまざまな相談等もスムーズに行っています。将来的にもっと議員おっしゃられるように、10人、20人とたくさんの協力隊に世羅町をまずは選んでいただくことがひとつ必要でございます。そしてそのなかでしっかり住んでみたいと。世羅で活躍しようというようなポテンシャルを上げていく必要があると思います。他の地域ではですね、そういう卒業生がそういうところを、NPOなりを立ち上げてそういったところの受け入れをしながら活動等の相談を受けたりされている場所もこれまでございました。できれば今いる協力隊員の方がそういう立場になっていただいてですね、育てていくということも必要かなと。それを行政のほうでカバーし、さまざまな手続きの部分がございまして、そちらはおまかせいただきたいと。ただ来ていただいて何をするのかというところがですね、まず一番悩みの種です。各自治センター等にもですね、お声かけはするんですけども、なかなかそこまではよく、いったん東と黒川でそういう受け入れをいただきましたけれども、なかなかその地域とは全部知るまでに時間もかかるということもあります。農業のほうもされてですね、意欲満々でおられたんですけども、本人も残念がっておられましたけれども、帰らざるを得ない、帰るといふか、そういった必要が生じてしまったということで、これまでもですね、いろいろ私もその方とはお話しも何べんもさせていただきですね、いろいろ地域づくりに夢を持っていただいております。そういう方がですね、どんどん来ていただけるように、町もしっかりPRをしつつ、先程ありましたように、随時募

集というよりも、そういう世羅町の受け入れの中身をしっかりとPRしていければと思っておりますので、まずは東京、大阪等でのそういうPRの場もありますけども、そこからスタート、キックオフの形ではやるんですけれども、随時ですね、そういう世羅町へお越しいただけるような魅力あるまちづくりにしていければと思います。

○議長（米重典子） 以上で、3番 上本 剛議員 の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は10時10分といたします。

休 憩 9時53分

再 開 10時10分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に「子宮頸がん予防のために」 8番 松尾陽子議員

○8番（松尾陽子） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについては、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。昨年12月の一般質問でも取り上げさせていただきました。積極的勧奨を差控えた期間に、定期接種年齢を過ぎてしまった方に対して、再度接種する機会を設けるキャッチアップもご答弁いただいたとおり、全対象者が公費で受けられるようになりました。全国的に、HPVワクチン接種への関心も高まってきております。

今回の勧奨再開にあたっては、コロナ禍のさまざまな対応の中、接種体制を整えるための医療機関との調整や広報・通知など迅速な対応をいただいたことに感謝しております。

現在、定期接種やキャッチアップ接種で使用できるHPVワクチンは、2価ワクチンと4価ワクチンとなっております。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価のHPVワクチンについて、11月8日厚生労働省厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会で令和5年4月から定期接種に用いることが了承されました。

私も、この9価のワクチンの定期接種化について公明党の国会議員を通じて国に要望もしておりました。定期接種として新しく9価のワクチンを使えるようになることは、接種対象者にとって大変喜ばしいことであり、接種を検討するための大変重要な情報であると思います。

そこで、今後の9価ワクチンの定期接種化に向けての対応についてお伺いをしていきたいと思いますが、この対応をお伺いする前に、何点か確認のための質問をさせていただきたいと思います。

はじめに積極的勧奨の再開にあたり、定期接種対象者およびキャッチアップ接種対象者への周知は、いつどのような形で行われたのか、お伺いをいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 8番 松尾陽子議員の「子宮頸がん予防のために」のご質問にお答えさせていただきます。

議員冒頭に申されましたように、このワクチン接種につきましては、先般も一般質問で取り上げていただき、勧奨再開に至ったところでございます。

最初に私のほうから積極的勧奨再開にあたり、定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者への周知、どのような形で行ってきたのかということについてお答えします。

がんの主因となるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を防ぐワクチン接種につきましては、9年前の平成25年4月に定期接種に追加されましたが、接種後に体の痛みなどの症状を訴える人が相次ぎ、厚生労働省は2か月後の同年6月に積極的な接種勧奨を中止すると勧告いたしました。

その後、国の検討部会等において継続的な検討がなされてきたところであり、今般「最新の知見を踏まえ、改めて HPV ワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認された」こと等の検討結果を踏まえ、令和3年11月26日厚生労働省通知「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の今後の対応について」により、平成25年通知を廃止し、「積極的勧奨の再開」が決定されました。

ご質問の「積極的勧奨再開にあたり、定期接種対象者及びキャッチアップ接種対象者への周知は、いつどのような形で行われたか」でございますけれども、定

期接種対象者である令和3年度小学校6年生から高校1年生相当の女性（平成17年4月2日～平成22年4月1日生まれ）の方へ、令和4年3月上旬に接種券と予診票、ワクチンの説明文を個別に送付いたしました。キャッチアップ接種対象者でございます平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性には、令和4年3月末に同様の形で個別通知を実施いたしました。令和4年度に小学6年生になる平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性にも、令和4年3月末に同様に個別通知を実施いたしました。

また、広報せら2月号に子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開についての案内を、広報せら3月号には接種可能な町内医療機関の案内等を掲載するとともに、ホームページにも掲載し周知啓発を図っております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 勧奨再開にあたってはですね、先程ご答弁の中にありました接種券と予診票、ワクチンの説明文を個別に送付する。また広報せら2月号、3月号にも掲載してくださってます。またホームページにも掲載して周知徹底を図っていただいたことは、この勧奨再開にあたってほんとに迅速に対応いただいたということで感謝をしております。ほんとに心から感謝申し上げます。

次にですね、今年度直近までの接種者数および接種率はどのようになっているのでしょうか。この点についてお伺い致します。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 8番 松尾陽子議員の（2）「今年度直近までの接種者数及び接種率はどのようになっているか」のご質問についてお答えをいたします。

令和4年9月末までの実績で回答をさせていただきます。定期対象者につきましては389人の内、第1回目を受けられた方が20人、第2回目が14人、第3回目が4人、合計38人で接種率は9.8%です。

キャッチアップ接種対象者522人の内、第1回目を受けられた方が43人、第2回目が27人、第3回目が3人、合計73人で接種率は14.0%です。令和3年度の実績が、合計18人の接種でございますので、%としては4.6%の接種率で



したので、周知の効果が少しずつではありますが、見られているものと捉えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 今ご答弁ありましたとおり、広報せらでありますとか、ホームページ、個別通知などあらゆる手段を使って広報周知にご努力いただいた結果であるというふうに私も考えております。

次に今回定期接種の対象に追加をされた9価のHPVワクチンについてはどう  
いう認識をお持ちでしょうか。見解をお伺いいたします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは3点目「9価HPVワクチンへの認識について」のご質問にお答えします。

令和4年11月8日に、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会は、9価HPVワクチンを予防接種法における定期接種の対象に追加し、令和5年4月より定期接種開始すると発表しました。キャッチアップ接種対象者も9価HPVワクチンを接種でき、既に2価及び4価HPVワクチンを接種した人でも、残りの接種を9価HPVワクチンで完了する交接種についても可能とされております。そのため、対象者が3回の接種を9価HPVワクチンで接種できるよう進めていくことは必要だと考えております。今後も国の動向を注視し、併せて情報収集等に努めてまいりたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 接種のあり方については今、ご答弁いただいたとおりだというふうに思います。9価のHPVワクチンの効果については、どのように認識をされていますでしょうか。効果についての見識をお伺いいたします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 9価のHPVワクチンについての効果についてですが、子育て支援課としましてはこれまでの2価及び4価については、予防で

きるヒトパピローマウイルスの型ですよね、具体的に言えば現在コロナの型についても当初の型がありまして、今はオミクロン型というふうな型がだんだんと変わってきている状況ではありますが、このヒトパピローマウイルスの型もですね、最初2つの型、あるいは4つだけに対応するワクチンでございましたが、今回の9価というのは、9種類の型に対応するワクチンということで、これまでより効果があるものと捉えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 今おっしゃったとおりですね2価、4価のワクチンについては、50%から70%をカバーするというふうに言われております。また9価HPVワクチンの効果については、約90%、9割がこのワクチンで対応ができるというふうに言われています。100%ではありません。すべてのものに対応できるということではありませんけれども、これだけ高い効果がこの9価のワクチンにはあるということなんですね。それでは9価のHPVワクチンの定期接種化に伴う対象となる方への周知、その方法、対応についてのお考えをお伺いいたします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは4点目の「9価HPVワクチンの定期接種化に伴う対象者への周知方法、対応についての考えは」についてお答えをいたします。

9価HPVワクチンの定期接種につきましては、医療機関のご協力が大変重要だと考えております。

町内医療機関への説明を含めまして、新年度当初予算の要求に向けて、適切な対応と対象者への個別周知等に努めてまいり所存でございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） この町内の医療機関への説明というのは重要だというふうに私も思います。現在配られているであろう予防接種のための説明文ですね、その中でも、このときはまだ2つしか、2価と4価しかありませんでしたから、どちらを接種するかは接種する医療機関に相談していただきたいということが明記を

されております。なので知識がない方はお医者様に相談をして、お医者様がこの9価のことを知らなかった場合には、ご存じなかった場合には9価が9割の効果があるということも知らずに、2価、4価のワクチンを受けてしまうということも十分に考えられるわけですね。そういった意味で9価のワクチンの効果、それから副反応についてもきちんと説明をして、そういった情報をきちんと届けるということが非常に重要になるかというふうに思います。対象者への個別周知というのをされるというふうにありましたけれども、この周知の仕方、具体的にどういった形で周知をしようとされておりますか。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） おっしゃいましたように、周知の仕方、これは医療機関に対して、そして対象者に対して丁寧な周知を行ってまいりたいと考えておりますが、具体的には医療機関に対しましては個別に訪問いたしまして丁寧な説明をさせていただこうと考えております。

対象者の方には積極的に今年の3月に個別に文書の形でしたわけなんですけど、同様に今回も文書でお知らせをし、またはホームページ等で広報もしてまいりたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） ほんとにその他情報を知っているということが重要なことなので、知らなかったという人がいないように対応していただきたいというふうに思います。

この子宮頸がんの予防にあたっては、HPVワクチンの接種と併せて子宮がん検診をすることで必ず防ぐというふうに言われています。これはあるお医者様がこういうふうにおっしゃっているわけなんですけれども、ワクチン接種を勧めるとともに、まだまだ少ないと言われるガン検診の受診率を上げることが重要であるというふうに考えますが、今、世羅町においてどのくらいの方が子宮がん検診を受診をされているのでしょうか。お伺いいたします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 5点目「子宮頸がんの予防における世羅町の子宮頸がん検診の受診状況について」のご質問にお答えいたします。

町が実施する子宮頸がん検診は、誕生月健診、個別健診、総合健診、国保人間ドックにおいて検査項目を設定し、受診いただいております。会社などで受けられている方の把握はできませんが、町実施の検診では、令和3年度において、20歳から69歳までの女性の約2割が受診されている状況でございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 今、ご答弁にありました20歳から69歳までの女性の約2割、非常に低い数値だというふうに思います。この受診をされない理由、どういったことが理由だというふうにお考えでしょうか。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。受診率は確かに約2割と例年並みではございますが、かなり低い、特定健診などと比べて低い状況であるというのには認識をしております。

町ではその年度中に21歳になる方を対象に、総合健診や個別がん検診で使える無料クーポン券と健診手帳を個別に送付をさせていただいております。その受診率のほうもかなり低い状況ではございます。受診が少ないことにつきましては、やはり健診の必要性、そういったものをしっかりと啓発する必要があると考えております。中学生の授業の中で健診の必要性について啓発も行ってまいりますので、そういったことを引き続き実施をして啓発のほう続けてまいりたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 今のことも重要なことだと思いますけれども、先日私もですね、女性健康課題セミナーというのを、これは県庁の職員に対して行われたものをオンラインで一緒に研修をさせていただく機会がありました。そのときに婦人科の先生が講師でセミナーされたわけなんですけれども、女性が婦人科のかかりつけ医を持ちなさい。風邪を引いたらかかりつけのお医者さんに行って

処置をしてもらうじゃないですか。それと同様に婦人科にもかかりつけ医を自分がきちんと話しができる、そういったかかりつけの婦人科のお医者さんを作ったほうが良いというお話を伺いました。欧米では小さいときから婦人科のかかりつけ医を持っていて何かあればそこに相談に行くという形でされているそうなんです。それがなぜ重要なのかと聞いたら、私もそうだったんですけど、妊娠するまで婦人科を尋ねたことが一度もありませんでした。それほど婦人科に対する敷居が高いというか、診察台に乗ることを考えたら、やっぱり若いみそらの女性はその場に行きたくないなって思ってしまうんじゃないかなというのはすごく痛感として思います。そういった意味で私も生理痛がひどくてですね、量も多かったりして、そういうことが学生時代にあったんですけども、一度も婦人科を受診するということはありませんでした。それが当たり前だと思っているから行かないというのもあるんですけど、そういったことも全部すべて病気になる窓口なんだということもお話しの中で聞かせていただきました。そういった意味で小さい頃から、お母さん世代もなかなか婦人科は受診しにくいところがあったりするので、子どもさんを連れて行ってというのはよけいにむずかしかったりするのかもしれないんですけども、そういった取組みも必要なのかなとも個人的には思っております。先程受診クーポンも手帳もお渡ししているというたいへんすばらしい取組みをお聞かせいただきましたけれども、受診率を上げる、ワクチン接種を進める、この2本立てで、この子宮頸がんは必ず防ぐことができるんだというお医者様の力強いおことばも私はお聞きいたしましたので、引き続き献身的に取り組んでいただいて、悲しい思いをする女性がなくなるように取り組んでいていただきたいことを念願してこの質問を終わりたいと思います。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 松尾議員おっしゃいますように、子育て支援課、また健康保険課と連携しまして、ひとりでも安心して子どもを産んで育てていただけるような方向へしっかり周知してまいりたいと考えます。

○議長（米重典子） 次に 「聴覚障がい者支援の充実を」 8番 松尾陽子

議員。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 12 月 3 日から 12 月 8 日は障害者週間です。これは障害のある人があらゆる分野の活動に参加することを促進するために障害者基本法に基づき設けられているものです。今回は聴覚障がい者の支援に限って質問をさせていただきます。

聴覚に障害を持つ人にとって、聞こえないことをカバーすることのできる手立てというのは大変重要であります。その手立てとして、手話や筆談がありますが、それ以外のアプローチも必要なのではないのでしょうか。

手話は、有効な手段であります、手話を知っている人にしかわかりません。筆談は 1 対 1 で対応するのには有効ですが、大勢の人を対象とした場合は、不向きであります。

最近では、聴覚障がい者のためにコマーシャルに字幕を表示するということが進められているようです。これはすべての人に情報を届けることが重要視されている、また求められているということなのだと思います。コロナ禍で開催が中止をされていた講演会などのイベントが開催されるようになってきております。現在世羅町では、講演会等の催しの中で聴覚に障害を持つ人にどう対応をされているのでしょうか。この点についてお伺いをいたします。

○ 町長（奥田正和） はい。

○ 議長（米重典子） 町長。

○ 町長（奥田正和） それでは松尾議員の 2 問目でございます「聴覚障がい者支援の充実を」についてお答えをさせていただければと思います。

まず最初に議員おっしゃられましたように、そういった障害を持たれた方への支援については、町もさまざまに取組みをさせていただいております。今回は聴覚に障害を持たれた方への支援の内容でございます。今、テレビ等でも、ドラマで「silent」いうのをやっております。私もすべてを見ているわけではないんですけども、先般少し見させていただきました。そういった心の繋がる愛という形ですね、やはりそれぞれ悩みもありますし、それぞれの立場でですね、伝え合うということがなかなか難しい状況はあろうかと思っておりますけれども、そ

ういった熟練された方々がですね、しっかり育っていくという、手話については町もしっかり手話の方々に対しての、通訳ですね、そういった方々の支援にもこれまでもさせていただいたところでございます。

世羅町における支援の中で、人権講演会や、障害者社会参加支援事業せらパラ 2022 での講演会におきまして、広島県ろうあ連盟から手話通訳士を派遣していただき、講演内容等を手話と要約筆記でお伝えしているところでございます。また、個人でも手話通訳が必要な場合におきましては、福祉課を通じてろうあ連盟に申請をすることで、手話通訳者等の派遣を行うことができますが、ここ数年はコロナウイルス感染予防対策により派遣の申請はないところでございます。

新年のご挨拶ケーブルテレビ等でも行っておりますけれども、早めに原稿を書き上げまして、手話の方々ですね、そういう対応をいただくこととさせていただいております。今後そういうことが増えていくことをですね、しっかり町としても取り組んでいければと思います。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 今、人権講演会、それからせらパラ 2022 での講演会については、手話と要約筆記を使って伝えているというふうにご答弁いただきました。これは両方、手話も要約筆記も両方されているというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○ 福祉課長（小林英美） 議長。

○ 議長（米重典子） 福祉課長。

○ 福祉課長（小林英美） お答えいたします。今の人権講演会、それとせらパラ 2022、こちらの事業につきましては、せらパラはもう終わっているんですが、手話と要約筆記の両方をつけております。

人権講演会につきましてはこの 18 日に開催予定でございます。こちらのほうも、手話と要約筆記をお願いをしているところでございます。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 既に手話と両方をされているということで少し安心をいたしました。要約筆記についてはですね、耳の聞こえない方もそうですけれども、年配

になって聞こえがなかなか悪くなってきたっていう方に対してもすごく有効な手段であるというふうに思いますので、そうすると「聞こえんけえ、行くのやめよう」と思った方も「要約筆記があるので行こう」と言えば参加をしようというふうにも思っていただけではないかなというふうに思いますので、参加者の増加にもつながっていきけるのじゃないかなというふうにも思います。

今度の人権講演会でもそういった対応をしていただけるということで少し安心をいたしました。

町のイベントに対して要約筆記を取入れるお考えはないでしょうか。その点についてお伺いをいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それでは2点目の「要約筆記を取り入れる考えは」のご質問にお答えいたします。

聴覚障害の方の内、手話ができる方は2割弱と言われております。話の内容をその場で文字にして伝える方法は有効と考えます。また、先程も言われましたけれども、講演会の内容等が聞き取りにくい場合においても、内容を簡単にまとめ文字にして伝えることで、よりわかりやすくなります。世羅保健福祉センターの受付窓口には、筆談用に電子メモパットを配置し、必要に応じて活用していただいております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 要約筆記というのは、いろんな場面で有効に使っていきけるのではないかとこのように思います。今現在は人権講演会で要約筆記をお願いするという形にとどまっておりますけれども、広くこの要約筆記をいろんな形でご活用いただいて、障害を持った方も多くの場に参加ができる、活動できる、そういう環境をね、整えていただいて、これからの世羅町でここで住んでいきたい。地元で、この今いるところに障害があっても、なくても楽しく有効に暮らせるという、そういう環境を整えていただきたいというふうに思います。このことを、要約筆記をいろんな場面で利用していただくということをお願いをしてこの項目の質問を終わりたいと思います。



○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。近年新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講演会、イベント等が中止となっておりますが、先程も回答させていただきました。町主催の講演会であったり、町が委託している事業につきましてですね、取入れていただくように今後も周知のほうさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（米重典子） 以上で、 8番 松尾陽子議員 の一般質問を終わります。

次に 「新給食センター整備に係る課題・問題・解決策はいかに」 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

物品の持ち込みについてこれを許可しております。

○1番（高橋公時） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして順次質問をさせていただきます。

項目1 「新給食センター整備に係る課題・問題・解決策はいかに」

質問に入る前に、2日間に及ぶ一般質問も私で最後となります。今しばらくのお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

思い起こせばこの3月定例会です。冒頭、寅年の特徴を述べた事を町長、覚えていらっしゃるでしょうか。早いもので、奥田町長と私が干支である寅年も残すところ1か月となってきました。

いつ発揮されるのか。期待していた奥田町長のリーダーシップ！

11月の初旬に、執行部、奥田町長を筆頭に我々議会が一丸となり、3年ぶりに東京霞ヶ関農水省に行き基幹産業である農業振興に向けて要望ができました。併せて広島県選出の国会議員の先生方にも町長が中心となり陳情ができた事、さらに先月行われました今高野山開基1200年祭も高野町長、かつらぎ町長とタスキをかけ合うなど、終盤にきて盛り返すような奥田町長の見事なリーダーシップが発揮され安堵しているところでございます。引き続き町政の発展

に向けご尽力をお願いし、勿論卯年もリーダーシップを期待しております。質問に入らせていただきます。

さて、今回の定例会での一般質問では、これまで修繕に修繕を重ねて運営してきた給食センターの再編整備についてお伺いいたします。新たに完全給食の実施や、これまで同様地元の食材を活用した献立など、栄養価の高い美味しい給食に期待するところであります。

本題に入ります。平成29年の9月定例会一般質問にて、新給食センターの再編整備を訴えて早や5年。やっと本年、3か月前9月1日の全協において、世羅町学校給食センター整備基本計画（案）の概要版が示されました。1として事業目的として老朽化した2つの学校給食センターの「学校給食衛生管理基準」への適合が課題となってきました。2つの施設を統合する形で、新学校給食センターを整備し、安全安心でおいしい給食の実施を継続すること。との説明がありました。

2. 基本的な考え方として大きく5つの基本的事項が示されました。その他に現状と課題や前提条件の整理がなされ、事業方式、民間事業者への参加意向調査も実施され、いよいよ事業実施に向けて動き出したところであります。今後のスケジュールは、令和5年7月に契約締結、令和7年4月に供用開始、建設予定場所は、世羅小学校北側第2グラウンドが候補地に選定されたと報告を受けたところでございます。こうした整備に係る課題や問題、運営体制などについてお尋ね致します。

1番目として基本的な考え方、5つの基本的事項とは お伺いいたします。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 高橋議員のご質問でございます「新給食センター整備に係る課題・問題・解決策」このことについてお答え申し上げます。

先程冒頭で高橋議員からもございましたように、先般の全員協議会におきまして基本計画の概略でございますが、お示しをさせていただきました。今後、事業実施、この夢の実現に向かいまして計画を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それでは最初のご質問でございます「基本的な考え方（5つの基本的事項）と

はいかに」この点についてお答え申し上げます。

5つの基本的事項のうち、1点目は「施設整備の必要性について」でございます。世羅町の2つの学校給食施設は、配管をはじめ設備の老朽化が進んでおり、文部科学省が示す学校給食衛生管理基準への適合が課題となっております。そのため早期に新たな給食センター施設整備が必要でございます。2点目は「施設の機能について」でございます。機能としましては、HACCP対応のドライシステム及び学校給食衛生管理基準に基づく施設整備が必要となります。3点目は「施設規模について」でございます。今後の児童生徒数推計を踏まえ、教職員数を加えた最大1,200食程度の規模が必要となっております。4点目でございますが、「設置場所について」でございます。

調理後2時間以内に喫食を可能とするため、概ね30分を目途として配送できる場所が必要となっております。そこで、世羅町大字本郷833-1他3筆の世羅小学校北側の第2グラウンドを事業候補地として選定をしております。多くの皆様方の今後ご理解を得たいというふうに考えております。最後に5つ目でございます。「世羅町らしい」給食のあり方について」でございます。世羅町は、立地や気候に恵まれ、農産物生産が盛んであります。引き続き、より栄養価が高く地元のおいしい食材を生かした安全でおいしい給食を提供できるようにしてまいりたいと考えております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ここでパネルの持ち込みをしておりますので、先程教育長のほうから答弁ございましたように現在予定されている場所というのはパネルにございます第2グラウンドの所が予定地と聞いております。先程のご答弁のなかで再度詳しくお尋ねしたいところが、世羅らしい給食というのを教育長ご答弁いただきました。世羅らしい給食のあり方というところと、併せて給食の基本方針についてお伺いいたします。2点お伺い致します。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員からのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

大きく2点あったように存じます。1つ目は世羅らしい給食のあり方とはどのようなあり方か、考え方か。2つ目は給食の基本方針ということだと捉えております。

まず1点目の世羅町らしい給食のあり方でございますが、先程教育長も申し上げましたが、世羅町らしい給食のことにつきましては、やはり本町は立地と気候に恵まれ、お米や野菜をはじめ、さまざまな農作物生産が盛んでございます。これらを活かして、米飯による完全給食を実施し、現在と同様に、地元地産率の高い美味しい給食を将来にわたって継続していきたいと考えております。また生産者との交流など、食育を通じたふるさと学習を推進していくことを本町給食の特色といたしまして、これを世羅町らしい給食のあり方としております。実は今朝ほど新聞に世羅中学校3年生が本町の梨をふんだんに使ってですね、お弁当を作り売るといようなことも考えているような記事が掲載されておりました。その中で梨農園の皆様や、提供するために各企業団体、それから世羅高校の農業経営科や生活福祉課の生徒さんといったような形で一体的となってそういったことも進めております。食育

を通じたふるさと学習、このことも重視してまいりたいと考えております。

2点目の基本方針につきましては、3点ございます。1点目は安全安心で美味しい学校給食の永続的な実施。2点目は供食を通じた食育の推進。3点目は地産地消の推進と食文化の継承を意識した給食、この3つでございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 2問目に入ります。学校給食の現状と課題。これについてお尋ねいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員の2点目のご質問にお答えさせていただきます。学校給食の現状と課題でございますが、先程、教育長答弁にもございましたように、現在の世羅学校給食センターは稼働から38年が経過しております。広範囲に劣化が進んでいる。そんな状況でございます。そのため、学校給食衛生管理基準に十分に適合しておらず、運営上の工夫及び調理員・栄養士等ので

すね、不断の努力によって、安全安心な給食をできていると、そのような状況でございます。また、世羅学校給食センター及びせらにし学校給食センターともにすね、炊飯設備を設置しておらず、おかずのみを提供しているといった状況がございます。完全給食の実施ができていない、そういった課題がございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁にございました「学校給食衛生管理基準」に適合とは、運用上の工夫及び調理員・栄養士さん等の努力により何とか運用してきたとご答弁ありましたけれども、これは以前からお聞かせ願っております施設がもう古いため、当時のウェットシステムをドライ運用しておるという状況で、これまで修繕、修繕ということでさまざまなところに支障があったと思うんですけれども、今後これがどのように変わるのか、この点まずお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それではお答えさせていただきます。今後はすね、こういった課題に対応するためドライシステムのまず床の採用は勿論ですが、調理場は汚染作業区域と、非汚染作業区域などすね、区域を分離いたします。分離することを通して作業動線が交差することなくすね、スムーズに移動ができる部屋と機器の配置を行うなどすね、課題に対応した施設として先程申しあげました世羅町らしい給食、更に安全安心でおいしい給食、こういったことの実現をめざして事業を進めてまいりたいと考えております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 先程の答弁には少しありませんでしたけれども、これ9月の全協のときだったと思います。そのときの説明でもう1点課題があったように思いますけれども、町立保育所、町立保育所の給食について現在町内にある3か所の保育所の給食調理施設も老朽化が進んでいるように伺われます、抜本的な対応が必要な時期にあるかと思われすけれども、将来的な運用についてお伺いいたします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 高橋議員おっしゃいました町内の3か所の保育所の調理室につきましては、学校給食センターと同様に老朽化が進んでいる状況がございます。衛生管理上も、そして各種基準との適合もできていない状況がございます。そこで町内でいろいろ関係課と協議をしてきたなかで、今進めておられます学校給食センター整備に併せまして保育所の給食についても同様に統合して進めることが、自治体が持つ公共施設の総量の縮減を図りつつ総合的に進めていくことが適切であるという判断のもと一緒に進めていくことを計画をいたしたところでございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） せっかくこうした新しい給食センターに向けてプロジェクトを組まれてやられている。こういった課題もまとめて一気に解決していく方向に進めていくのがベストだと思いますので、ここら辺はしっかり教育委員会、また子育て支援課等も協議をしていただきまして、一番いい方向で進んでいくように再度協議をお願いしたいと思います。

それでは3問目の新給食センター整備基本計画の前提条件の整理、これはどういったものなのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員3点目、前提条件の整理とはの質問に対してお答えさせていただきます。

「世羅町の人口ビジョン」これは令和3年3月になりますが、これを基に推計した児童・生徒数推計を踏まえてですね、教職員数を加えました最大1,200食程度の施設規模・内容といたしております。

また、アレルギー専用食を調理いたします専用調理室を整備したり、特定原材料等28品目の除去食とし、一部代替食の提供も想定したりしているところでございます。更に、食育の推進活動の1つといたしまして、調理の様子を観察できる見学施設等を整備し、児童生徒の食育に資する、そのような施設を考えております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁いただきました前提条件の整理では現在どのような状況下にあるか、「令和3年3月」の人口ビジョンを基に児童・生徒数を推計し、職員も併せて1,200食が必要である。また、先程の子育て支援課さんと教育委員会がしっかりタッグを組んで解決、そこも解決と言ってましたけども、今度は次です。インフラ、このインフラ設備、上水・下水の有無なども必要になってくるかと思えますけれども、パネルをご覧ください。この大田道線、ここは現在世羅中央病院のところから最終的な下水の工事に入ってきておりますけれども、現在町がお示しいただいた給食センターの場所には下水等のインフラ整備がありません。こうした無い場所を候補地として選んだ経緯についてお尋ね致します。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員ご質問の中身について上水下水の有無等含めてですね、なぜそこを選んだのかという経緯というところでのご質問と承らせていただきましたが、事業交付時には先程議員おっしゃっていただきましたように、1,200食規模の完全給食の施設を建設するために可能な広さが必要でございます。新たに用地取得するものではなくて、既に町が保有する土地からまず検討を行ってまいりました。一定の面積の複数の町有地に基本構想に示しました要件、また都市計画法上の施設建設に関するいわゆる法的要件、及びその用地の元々の取得目的など、それらを当てはめてですね、比較検討した結果、公共下水道の整備はされておりましたが、現段階で世羅小学校第2グラウンドが最も適していると判断したところでございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 何が言いたいかと言いますと、将来にわたってのランニングコスト、こういった経費っていうのが、下水のあるところ、またないところっていうのでは、将来的なランニングコストについて非常に危惧するところでありまして。たとえば、下水の整備がされている場所、勿論学校給食センターなので、

適地と言えば、ある程度候補が上がってきたと思います。そのひとつにたとえば甲山中学校の体育館があるところの空きスペースがありますよね。駐車場の横に。あそこなんかは、元々聞いたところによりますと、甲山中学校の調理施設、調理場があったと聞いております。こういったところは場所的にも下水も通っておりますし、面積的に見させていただいたら、やはりちょっと今の候補として世羅小学校のところよりは狭い。けど、給食センターを建てる候補地としては申し分もないのかなというところは少し思ってきたところなんですけど、こういったところが選定に上がったのか、上がってないのか。もうだめなのかというようにお話しがあったのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員のご質問、甲山中学校のスペースというところで承りました。我々としてはですね、全くの対象としてないわけではないんですが、議員おっしゃるとおりですね、給食配送の安全円滑な経路とか、また公共下水の接続、こういったことにおいては優位かなというふうにお見受けさせていただきます。ただ先程申し上げました要件等に照らし合わせますとですね、現地は都市計画法上の用途区分で表しますと、第1種の住居地域というふうに指定されていらっしゃる。また、議員もおっしゃっていただきましたが、やはり敷地面積というところで、1,200食規模の建物の建設というものはあるんですが、更にですね、食材等を搬入する車両とか、給食配送車の動線、それから従業員の駐車場ということを総合的に勘案したところやはりここはやや狭いというふうに判断できると考えておりますので、世羅小学校第2グラウンドが適しているというふうに我々は思っております。

○教育長（松浦ゆう子） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 少し補足をさせていただきますと、この給食というものは子ども達の口に入るものでございます。そういう観点から学校衛生管理基準等々で厳しく求められておりますのは作りましてから喫食までの2時間というところが非常に大きな基準になるところでございます。そういうふうな意味合いからも候補地といたしましてはある程度のそういうことを基準にしていく



つか候補地を探してきたということも事実でございます。少しそういう点からしますとですね、喫食2時間となりますと、甲山中学校からたとえば最も遠距離にあります世羅西中学校まで、これを給食を作り終えるのが11時半ぐらいになるかと思えます。そこから詰めて出発をしていくというふうになりますと、少し難しいということもあろうかと思っております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 教育長ご答弁いただいた喫食に関しましては、勿論2時間です。今の甲山中で私がお示ししたところと、世羅小学校でお示ししたところでいくらの差がありますか。5分、10分の差ですよ。2時間の喫食に対してはさほど問題のあることではないです。それは全然理由にありません。課長が今、ご答弁いただいたことに関しては、確かに面積等、そういったことがあるのであれば、それは仕方ないと思えます。

もう1点聞きますよ。今の予定地とされているところ、たとえば第2グラウンドのところでございますけれども、ここまで下水、今度は一体的になります。下水を拡張して、ここまで下水、学校施設、勿論給食センターも下水をつないだ際、今の下水処理で間に合うのか。オーバーしてしまうのか。下水処理場でまかなうことができるのか。その点も踏まえてご答弁いただきたいと思えます。

○上下水道課長（和泉秀宣） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） それでは給食センター候補地での下水処理のご質問がございましたので、その点に関してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず現在候補地となっております土地につきましては、下水供給区域外、エリア外というふうに位置づけはなっております。したがってそこでの処理を行うということになれば、まず認可の変更等の手続きが必要になってくるというふうに承知をしております。したがって、そういった変更の中で処理が可能かどうかというふうなことも当然条件として必要になってまいりますので、具体的にそういうふうに変更するということになれば、現在の処理施設がどう稼働していくのかというふうなことを具体的に検討するなかで区域の変更という

ふうなとこに繋がってくるのかなというふうに考えているところでございます、現時点でどれくらいの量のものが処理がされるのかというふうな、そういった数値等も持ち合わせておりませんので、可能かどうかというふうなことについてのご答弁については差し控えをさせていただければというふうに考えております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） それではわかる方に答えていただきたいんですけども、勿論区画整備の区域に入っていないのは存じ上げております。今、世羅中央病院のところまでやっておりますけれども、それよりですから区画整備、先程課長、答弁がありましたように、延長していただいて、そのエリアまでの第6まで今度設定していただいて、延長していただいてそこまで延ばすと。そうした場合にそこにある公共施設も勿論つなぐようになります。そうした場合に最終的なキャパシティ、処理能力があるのか。そしたら元までやりかえなければいけないのか。こういったことは大体想像つくんじゃないんですか。というのが、今の区画整備をされている中のキャパを見越して下水処理を設けているわけですから、十分まだ空きがあるよと。延長しても大丈夫だよと。将来的なランニングコストをみていく上では下水につないだほうがいいよということであれば、やはりそれはそのように動いていただきたいですし、一体的な先程も子育て支援課もありました。学校教育課、縦割りではなく、横もつながって一体的整備、これをお伺いしています。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 1番 高橋公時議員からのご質問に私よりお答えをさせていただきます。ご質問いただきました給食センター建設にあたりましての公共下水との兼ね合いの部分でございますけれども、現在の状況でございますが、比較検討を重ねてきたところでもございます。また、給食センターにつきましては、食品加工場の排水ということで、そのまま排水を公共下水につなぐことはできません。前処理を行う浄化槽が必要となり、その1次処理水を公共下水につなぐという形になり、公共下水につなぐつながらないに関わりませず、町内にいわゆ

る処理水、残渣の除去、それから油分の除去といったものを構える必要がございます。現在の状況としましては上下水道課からも答弁差し上げましたが、計画変更を行って、その周辺の区域も含めて、その処理区域を定め、その処理量が現在整備をしております浄化センターに見合うものかどうか検証した上で行う必要がございます。将来的に現在の処理場がその処理能力を超えて次の大きな投資を必要となることはしっかりと勘案する中で、大規模な身の丈を超えた公共下水の更なる浄化センターの設置というのは避けてまいらなければならないところでもございます。

現状としましては、現行の今の考え、計画の中では現地に前処理施設を設けて、河川へ直接また浄化したものを放流するということが現在の公共下水の管路の延伸と比べて給食センターの前処理施設の耐用年数を含めた中での年数計算しますと、そのほうが安価であるという結論を導き出してしております。20年、30年、そして50年といったスパンでみるならば、現在の世羅小学校の既存の合併浄化槽もこの後は将来にわたっては公共下水につないでいくこととなります。現在候補地として、建設地として考えてある場所につきましても、そのタイミングと併せて一括して学校敷地の一区画を公共下水につないでいくということで、将来的には負担を招かない形で進めてまいりたいと思っているところでもございます。

現状においてこの給食センターの建設に併せて計画変更を行い、現在の供用開始をしている下水区域の加入の歩留まり等を勘案して行うべきではないと考えております。現状で速やかに給食センターを整備をし、管路の延伸と比較計算する上では場内に浄化槽を設置をし河川に放流していくことを選択をしているところでもございます。現行においては、そのような状況でございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 副町長ご答弁いただきまして、5問目の資金調達のところではさまざまに質問いたしますけれども、その15年で世羅町の給食が終わるわけではないんですよ。15年をひとつの目安として試算、また計算されているのは後の答弁でお話しさせていただきます。しかしながら、15年では終わるのではないので、先々も見越して、今、これから建設しようというときに、一番絶好の

チャンスなんです。ここでもう初期段階から設備を投資しておくのが大事なのか、もうこれはこのまま進めていって、途中の段階でやはり15年経ってからか、10年目か、7年目かわかりません。そのときにやはりつなごうとなるのか。そのときの金銭的なもの、これが無駄にならないように今一度そこはご一考いただきまして、頭の中に入れておいていただきたいと思います。

ちょっと次に進みます。事業方式、運営・管理についてお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員4点目、「事業方式（運営・管理）について」お答えさせていただきます。

整備に係る事業方式ですが、町が資金調達を行い、設計、建設、給食調理と維持管理、これを一括して民間事業者へ委託する、民間活力導入で事業を実施してまいります。しかしながら、民間事業者へ全てを任せるということではなく、給食調理を委託しましても、献立作成と食材の発注、発注した食材の検収、また食育推進に係る事業につきましては町が主導で行うため、現在と変わることはございません。

このことによって、基本構想と基本計画に掲げております、安全安心でおいしい「世羅町らしい給食」を将来にわたり実施してまいります。そのためにも、町が給食調理業務の実施業務を適宜監視し、必要に応じた指導を適切に行い、この点についてしっかりと進めてまいりたいと存じます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 現在は、公設公営方式、給食センターの運営を担っていると思います。今後、民間活力の導入、いわゆるご説明、私達が全協でいただいたのは、DBO方式、これを採用したとお伺いしております。DBOとは、D、Design設計、BはBuild建設、O、運営 Operate。このDBO方式を採用した経緯、またこのメリットをお伺いいたします。このDBOというのは民間の事業者が設計・建設・運営を一括して行うと。施設の所有、また資金調達については町がやると。運営は民間に任せると。これがDBOという方式です。これの採用した経緯とメリットをお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員ご質問の DBO 方式を採用した経緯、それからメリットについてお答えさせていただければと存じます。まずこの DBO 方式を採用したという経緯でございますが、やはり本町が求める規模や内容を考慮いたしまして、従来の公設公営方式とこれからの民間活力導入方式、いずれが適しているのかというところにおきまして、給食センター事業に携わった実績を有する民間事業者へ聞き取り調査を行っております。それを聴取後検討した結果、将来にわたりまして、安定的な事業運営に資することが見込まれると判断したため、DBO 方式を採用した。そのような経緯がございます。この DBO 方式では先程高橋議員がおっしゃっていただいたように、民間事業者が設計・建設・給食・調理・施設管理を長期間にわたってですね、一括して担う実施手法でございます。これに関わる費用は発注者であります町が資金調達を行う、そのような形で進めます。

DBO 方式のメリットとなりますと、民間事業者が運営段階を見越して、施設設計から建設まで携わる。そういったことで運営上効率的な施設整備を行うことが見込まれるということ。また、運営と管理に関しましても、同様にですね、効率的な運用が見込まれることと併せてコストの削減、そういったことも見込まれるというところがメリットであるというふうに考えております。

○1 番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1 番 高橋公時議員。

○1 番（高橋公時） 逆に、この PFI 方式、これを採用しなかった理由、これを理由をお聞かせ願いたいと思います。

この PFI 方式、奥田町長先の答弁で 2 度程 PFI 方式、PFI 方式と言うてましたけども、ご存じのとおり、Private Finance Initiative。これの頭文字を取って PFI。地方公共団体と民間事業者が責任分担の明確化を図りつつ、収益性を確保するとともに、地方公共団体の民間事業者に対する関与を最小限にすることにより、民間事業者の有する技術及び経営資源、その創意工夫が十分に発揮される。これが PFI 方式でございます。つまりこれを採用しなかったということは、この学校給食センター、収益性を考えた運営に特化しないと、ご答弁いただいたよ

うに実施業務を適宜監視し、必要に応じた指導を適切に行う。このようにご答弁いただきました。言い方を変えれば、運営は民間活力の導入にするが児童・生徒の給食は町が責任をもって監視しますよという解釈でよいのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員のご質問に対してですが、まず2点あったとお見受けさせていただきました。PFI方式を採用しなかった理由、また町が責任をもって給食を監視するかといったことだと思います。先に2点目の監視しますというかですね、指導するかというところでございますが、適切な運営施設維持管理につきましては、やはり町が責任を持ってですね、常日頃からチェックを行い、指導監督を継続してまいります。

最初にありましたPFI、この方式を採用しなかった理由でございますが、さまざまな事業所等々聴き取りを調査した結果、一番の要因は、このPFI方式は4,000食から5,000食以上の規模の給食センターでなければですね、こうした方式から民間事業者への参画が得られないということが聴き取りの中でわかっており、こういった状況からですね、本町では採用が難しい、困難であるというふうに判断したところでございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 課長、ご答弁いただきまして食数でこのPFI方式はすぐわないということもありますが、先程私が申した内容のことも同じように心に留めておいていただきたいと思います。

続きまして5問目の資金調達方法、整備に関する予算・財源内訳についてお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員5点目のご質問でございます資金調達方法、整備に係る予算・財源内訳はについてお答えさせていただきます。

整備にあたりましては、令和5年度から6年度にかけてまして設計と建築、また

施設の完成後から15年間の運営を一括して民間事業者へ委託する、民間活力導入によって実施いたしますが、これにつきまして総額約30億円の予算を想定しておるところでございます。この施設の設計と建築に係る財源といたしましては、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」と「合併特例債」を充てる考えでございます。この点につきましては、改めて町議会へお諮りさせていただき、議決を得たいというふうに考えております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁いただきました総額約30億円、これは15年間の運営というのも含まれておるとお思いますけれども、この内、建設費用に係る予算というのはいくらなのか。また運営費用がいくらなのかお尋ね致します。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員のご質問であります建設費用に係る予算というところで、あと運営費用でございますね。それにつきましてお答えさせていただきます。

基本計画のですね、策定時点でございますが、ここは概算で総額約30億円というところで、この内、設計費及び建設費が令和5年度から6年度にかけて約13億円。運営に令和7年度から令和21年度までの15年間で約17億円。そのように見込んでおるところでございます。

また、建設にあたりましては、文部科学省学校施設環境改善交付金と合併特例債を充てると先ほど答弁させていただきましたが、実質的な町の負担額を抑制して進めていきたいというふうには考えております。なおこの事業費額につきましては、やはり昨今の社会情勢、建築材の価格高騰などの影響は著しくてですね、変動の可能性も高いかなというふうには考えております。そのため引き続き精査を行うことを持って必要な予算額とし、令和21年度までの予算措置と併せて、改めて町議会への説明の機会を設けさせていただきたいと考えているところです。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 内訳としまして建設費用に13億、また運営に17億ということでございますけども、その財源内訳、これが学校施設環境改善交付金、これが有利な交付金であると。50%ですかね。これが借入可能。これは30億に対して50%。それか建設費用に対して50%。残りが合併特例債を充てるということでありましたら、たとえば30億借りるのであれば50%、15億は今が使えるという解釈なのか。合併特例債であれば95%の借入で、後5%は一般財源の持ち出しにはなりますけれども、後の75%が交付税措置をされる。このような解釈でよろしいのか。そこら辺の細かな内訳、わかればお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員からのですね、財源内訳の詳細がわかればというところでございます。

私どもの中で今、把握させていただいておりますのは、文部科学省の学校施設環境改善交付金、この交付金についてでございますが、児童生徒数に応じて文部科学省が決めました補助対象面積に対し、同じく文部科学省が定めた1㎡当たりの単価をかけて算出した補助対象事業費に補助率をかけて算出され上限が定まっていると。ちょっとややこしいんですけど、そのような形になります。そのため実際の総事業費に占める交付金額の割合は、実際の総事業費の増減がある場合、それに伴って変動してくるというふうに思われます。財源構成といたしましては、設計と建築に関わる総額にまずこの文部科学省の学校施設環境改善交付金、これを充当し、その残額に対する95%に合併特例債を充て、更にその残額は一般財源を充てることを考えています。まだ按分なので、正確なものを申し上げにくいところがございますが、そうしますと、一般財源におきまして約6000万円から7000万円程度というふうになるのではないかとというふうに計算はしておるところです。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ちょっと解釈がしにくかったので、建設費用に関しても、運営に関してもトータルで出るという解釈でいいのか。ちょっとみやすくご答弁いただければと思います。もしあれでしたら財政課長でもいいですけども。



全部に対して出るものなのか。一括でもうそこは出るのか。それか、もう建設は建設、運営費はそれには含まないと。たぶん先程の課長の答弁であれば、ものに対する交付だと思いますので、13億に対してしか出ないのか、その点の内容を再度お伺いします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。まず先程学校教育課長より答弁申し上げましたが、30億円の内訳が設計工事が13億円、運営が17億円ということになっております。ご質問の中でですね、今の国費なり合併特例債が30億円にかかるのか、設計工事部分にかかるのかということであったかと思いますが、この国費及び合併特例債につきましては設計建築部分のみでございます。ですから13億円に対しまして交付金、それから合併特例債を活用する。その後の運営の17億円につきましては毎年の一般財源にて対応するという考えで進めてまいりたいというふうに思っております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 少し突っ込んでお伺いします。この合併特例債でありますけれども、先程13億に関して、たとえば13億だったら、6億5000万円が今の学校施設環境改善交付金、これが有効な財源で50%は国のほうがみてもらえると。残りの6億5000万、これに対して、合併特例債を95%借りる。後の交付税措置、交付税措置と言いますけれども、満額75%交付税措置で、上積みで交付税措置されるものなのか、お伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。財源構成、設計工事の13億円に対しまして財源内訳でございますが、国費につきましては先程答弁しましたとおり、児童数、それから国が定めた平米当たりの単価等によりまして算定いたします。これがですね、文科省の国費につきましてはかなり少ない。算定基準自体が低く、国費につきましては7000万円程度を想定では考えております。残りが12億3000万円となりますが、これの95%11億6850万円、これが合併特例債と

ということで、借入をする予定としております。残り 6150 万が一般財源というふうに今のところの大まかな予算の財源として想定をしているところでございます。それから合併特例債 11 億 6000 万円余りの交付税参入でございますが、合併特例債につきましては、70%、その後の元利償還の期間に応じまして元利の毎年の 70%を交付税の基準財政需要額に参入するというふうになっております。今の総額元金のみで計算しますが、11 億 6850 万円、これの 7 割でいきますと、8 億 1795 万円、これが後々の元利返済の際のですね、元金部分の交付税基準財政需要額に算入される部分ということになります。

○1 番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1 番 高橋公時議員。

○1 番（高橋公時） ご答弁いただいたとおりだと思います。言い方を変えれば、8 億円程度は後々の交付税で返ってくると言っても、年度年度の今大体 48 億円ですかね、普通交付税いただいています。それを上増しになるのかというところで聞いているんですよ。と言いますのが、置き換えになるのであれば、それは交付税措置、交付税措置と言われても実質的な借金に変わりありません。ほかの名前での交付税措置がたとえば 48 億円の内、何億円もされてるようになって、その名前が置き換わって今の交付税措置されるのであれば、はっきり言って借金ですよ。ですよ。0とは言いませんけれども、いくらかほとんどがそういった格好じゃないですか。その点だけ再度お伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。交付税措置と言いますのは、起債の関係につきましては、たとえば過疎債であれば過疎債、合併特例債につきましては 70%交付税措置があります、辺地債については 80%ありますというような形で、起債の種類によって国が後々の基準財政需要額として参入し、それを基に毎年の交付税を算定していくというベースになるものとなります。この学校給食センターにかかる合併特例債だけを考えれば、この 11 億円余りの合併特例債の内、8 億円がその後のですね、返済期間中の交付税参入されるということで、普通交付税が増える要因にはなりません。ただし、普通交付税の計算上は起債だけではなく、人口、それから農業者数とか、町の面積とか、いろいろな要件を持つ

て基準財政需要額を算定してまいります。この合併特例債が、給食センターにかかる合併特例債を加算したとしても、ほかの要因で減る部分がありましたら基準財政需要額自体が下がりますので、もしかしたら交付税自体が下がることもあり得るかもしれません。このひとつの要因によって基準財政需要額、または普通交付税自体が増減するというような形にはなっておりませんので、一概にです、これが、この合併特例債を加算したとして交付税が増えるかどうかという部分につきましては、その年々のです、状況を見てみないとわからないということでございます。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。かといってこれが悪いとかいいとかいうことを言っているんじゃないんです。できましたらちょっと7000万円、思ってたのが6億5000万位つく、これまでのね、交付金の国のそういった利なのがあるのかなと思っていたら、教育に関する交付金少なすぎますね、7000万円言うてびっくりする。持ち出しが10何億と言って、ちょっとしびれました。何とかいい財源がないものなのかなと。もし、まだと言いますか、資金調達方法、今のコロナ禍の補助金が使えないですよ。何かでもいいですから、国の有利なそういった財源がありましたら、今一度見直しということも難しいんでしょうけども、何とか議会のほうもやはりそういった有利な財源、また起債等利用してやはり建設していただきたいというのが願いでございますので、これは執行部、議会が一丸となって安価にいいものができるように取組んでいければと思っております。ここはひとつお願いをしておきます。

では6点目の建設予定場所の問題、これは主にグラウンドゴルフを利用されている住民の方がいらっしゃいました。このことについての代替案について伺いたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 高橋議員6点目の建設予定場所の問題、特にグラウンドゴルフ場の代替案はいかにということでお答えさせていただきます。

建設予定地として選定いたしました世羅小学校第2グラウンドは、近隣住民の方がグラウンドゴルフの練習に最も多く利用されており、週2回程度の定期利用をされております。また、メインのグラウンドや体育館を練習等で定期利用されている団体が、練習試合や大会開催等の際に駐車場として利用される場合もございます。いずれの場合も、利用を希望する団体から学校へ申請書を提出していただき、学校が許可を出して利用いただいております。

議員ご質問の、グラウンドゴルフ利用者の方々への対応についてでございますが、現時点で庁舎内の関係する課において協議を行っているところでございます。利用いただくことが見込まれる場所について、例えば「陽だまり公園」や「世羅小学校南の元大田保育所グラウンド」、そういったところなどをですね、一定の広さがある町有地を抽出いたしまして、調整を図っておるところでございます。そうした調整が図られました後に、早急に利用団体との協議を行いたいと考えております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁いただきました2点、駐車場の代替案、これとグラウンドゴルフの代替案については、これは私のみならず地元である徳光議員、私、徳光議員は昭和町でございます。多数の意見、どうするんやと、あそこを給食センターにしたら代替案どうするんやと。どっかちゃんと用意せえと。同じくです、私も。大田の住民から同じような意見をいただいております。これは我々地元議員として、一定に大田町・昭和町の方々に説明責任もでございます。ですからしっかりとここは先程ご答弁いただいた一定の広さがある町有地を抽出されていると思いますので、早急にこうした利用団体と協議を行い、解決に向けて取り組んでいただきたいと、これはお願いしておきます。このことをお願いして、このことに関しても一般質問は終わらせていただきますけども、最後に奥田町長、これパネルもう1回で出ます。

最後に奥田町長、このパネルちょっとご覧いただきたいと思います。これ確か5年前、奥田町長に提案をした内容でございます。覚えてらっしゃいますか。5年前に奥田町長に提案させていただいた教育ゾーンとしての大田地区のあり方です。どう思われますか。僕が提案させていただいて、そのとき奥田町長どう申

されたか、言いますよ。高橋議員の考えている教育ゾーンのあり方がわからない。このように答弁をいただいた。現在もう自治センターは建っておりますけれども、この絵図見ていただいて奥田町長ひと教えてください。

○議長（米重典子） 高橋議員、そのことについては通告にございませぬけれども。

▼【高橋議員：「通告にないって言うか、給食センターの関連ですから。別にお答えいただいて、記憶になれば記憶にないでもいいですけど。」】

○議長（米重典子） 給食センターの関連として。

▼【高橋議員：「そうですよ。勿論、給食センターの場所を僕、提案したんですから、5年前に。覚えてないんだったら、覚えてないでもいいですよ。」】

○議長（米重典子） そのことについてということでもいいですか。

▼【高橋議員：「町長、覚えてないなら覚えてないという答弁でいいですよ。」】

▼【町長：「ここでやってもいいですか。」】

▼【高橋議員：「ここでやるって言うか、給食センターのことについて聞いてるんで。」】

▼【町長：「ここの席でやってもいいですか。」】

○議長（米重典子） 自席でいいですかと。

▼【高橋議員：「どうぞ。どうぞ。自席でどうぞ。」】

▼【町長：「通告ないからここでやります。」】

▼【高橋議員：「自席でどうぞ。」】

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 記憶にございませぬとはよくいろんなところで聞きますけれども、教育ゾーンというのを自治センターを建てるのはよくないということをおっしゃられました。実はその今の第2グラウンドの用地を提供いただいた方々のお気持ちでございます。当時はそこを買い求めるのにですね、いろいろ地域の方からお示しいただいたのが教育関係の施設として使うのであれば喜んで提供しようというご意見をいただき、それで第2グラウンドとして求めさせていただき、将来的なこの町の教育に関する事、世羅小学校に近いというところ

ろで駐車場等が足りない部分もですね、いろいろとご意見が出ておりましたので、そういった流れを作ってきた経緯がございます。

確かに大田小学校と言われてましたが、今は世羅の小学校の教育ゾーンという部分においてはですね、コミュニティスクールも含めまして地域としっかり連携を持ってやっていただいています。こういったことから私の考える教育ゾーンは町全域に教育ゾーンが移っているのではないかと思います。そういった場所を特定せずにですね、町全体で児童生徒を見守っていただけるそういった環境の良い施設を造ってあげればと考えているところでございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） たらればになるのかもしれませんが、当時5年前私が提案させていただいたのは、こういうことなんです。学校給食センターやっとならば5年経って動き始めました。ですけど5年前にこのことを見越して、今、食数が一番多い世羅小学校、ここにつなぐ形で給食センターを建ててはと、私は再三提案させていただきました。そのときにこの横に社会教育施設である自治センターはふさわしくないとも、先程町長言われたように、私は一般質問等で再三取り上げさせていただきました。できましたら第2グラウンドに大田の自治センター、今ある自治センターの場所に給食センター、もしくは元気っ子ですよ。そういった学校にまつわる、学校にゆかりのある施設を敷地内に設けてほしいと。これは叶いませんでしたけれども、奥田町長、先々を見越した、将来的な先々のビジョンを見越した、なぜじゃあ、ここに建てられたのかっていうのは、当時ここにトレーニングセンター、大きな建物ございました。トレーニングセンターを

○議長（米重典子） 高橋議員に申し上げますが、ちょっと通告と質問の内容が離れているような気がします。

○1番（高橋公時） 何がどう違うんですか。経緯を聞いているんですよ。給食センターのことにに関して。

○議長（米重典子） 給食センターのことを聞かれてるんですか。

○1番（高橋公時） 給食センターのことを聞いてますけど、その経緯の中で説明をしているので、悪いんですか、何か。いけないこと言いました？

○議長（米重典子）　じゃあ、続けてください。

○1番（高橋公時）　いいですか。当時そのトレーニングセンターを解体する費用と併せて建設するという、一体的な予算どりをするために自治センターをここへ持ってきた。このようなお話しでしたよ。結局元あった自治センターは一般財源で崩しましたよ。その差額が1000万、1500万あるかわかりませんが、そういったお金、ここですよ、つながってくるの。議長もよく聞いておいてくださいよ。今言った子育て支援課、学校教育課、また下水、こういったつながりを全部ひとつにまとめてより良いやり方をしようと。今回もそうなんですよ。とって付けてやるんじゃないで、将来的なビジョンを見据えて作っていく。これをしてくださいと町長に頼んでいるんです。何か違いますか。一般質問と。

○議長（米重典子）　冷静にそういうふうにおっしゃっていただければわかります。

○1番（高橋公時）　冷静に言うてます。あなたが止めるからおかしなことになるんじゃないですか。何をえこひいきしているんです？

○議長（米重典子）　そういう発言は。

○1番（高橋公時）　ですから、止めないでください。ちゃんとつながっているでしょ。

○議長（米重典子）　ですから、続けてくださいと申し上げました。

▼【藤井議員：「一般質問ですよ。」】

○1番（高橋公時）　そうですよ。理解してください。もう何回もやっているんですから。答えたくないんであれば、答えないでください。

▼【町長：「どっちにしましょうか。」】

▼【高橋議員：「どちらでもいいですよ。町長、答えたくないければ終わってもいいですよ。」】

○議長（米重典子）　どちらでもいいんですか。答えていただきますよ。

○町長（奥田正和）　はい。

○議長（米重典子）　町長。

○町長（奥田正和）　質問の要旨の中になかったもので、私のほうで答弁は準備してございませんので、私の思いを少し述べさせてもらってよろしいでしょうか。

当時議員から申された教育ゾーンの流れについてはですね、思い起こしますとそこに給食センターを建てると、直接的にはなかったんですけども、将来見越してそうすればいいのではないかという提案が混じっていたというふうに今、捉えております。実際、そこを土地を求めたときにはですね、もう私の中では閃いていましたけれども、先程来、下水の関係（聞き取れない）あと河川に近いところでの安全対策、そういったところがどうなのかというところもいろいろ協議を内部でもいたしました。さまざまな内部で協議をする中にここはもう時間的に猶予がない。というのが合併特例債、令和6年度末までにこういった事業を進めておかないとできないという、ゴールがもう決まっております。そこに対してですね、これは猶予ならんということで、2年前にもう給食センター、これまでも私が就任したときにはですね、図書館構想、さまざまに合併後の、さまざまな教育関係に関する施設等が出てまいりました。そういったなかでもですね、教育委員の中でもいろいろとお話しができました。総合教育会議というのが始まってまいりました。総合教育会議の中で給食センターをやるという気持ちがあるのであれば、教育委員会の中でしっかりそういうものを事業の流れを作りたいということで、スタートをお願いしました。そこで今回出てきた計画書を基にですね、次は建設へ、建設になると町長部局のほうでしっかりそこら辺を見据えてですね、予算、さまざまな事業計画、勿論今後については建設に至っては建設課等々が関わってまいります。さまざまな施設を建てる時には。そういった法的なもの、安全対策、さまざまに考慮しながらですね、町としては計画的に今、進めております。当時思い起こしてですね、この教育ゾーンのパネルが出てきたときに、自治センターのことでしか私ども頭になかったんですけども、将来を見越した給食センターをここに造ればという構想があったということ今、実現できているということで、気持ちは一緒なのかなと思っております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 奥田町長、今、提案されてないと今、言いましたけど、議員控室に当時のパネル、僕ずっと置いてます。持って来ましょうか。暫時休憩して。通告出してないから、それを見せられてもと言いますけれども、実際



あるんですよ。提案してそこにこれと同じ格好で、先程提案させてもらったのと同じ格好でそこに給食センターを貼り付けて町長に提案しているんですよ。記憶にないんだと思いますよ。今、何を言いたいかと言え、聞く耳を持ってくださいと。議会からの指摘、また予算的な1回は動きましたよ、奥田町長我々が指摘したときに。ちょっと待ってくれと。我々の意見聞いてくれましたよ。最後は財政的などところで判断を変えられた。東京に行って判断を変えられた。こういうこともありました。しかしね、聞いてください、奥田町長。しっかり議会からそういう意見が出ているときは強引に、ここはリーダーシップ必要なんです。議会からの意見を聞いて、それでより良い方向性、将来を見越したビジョンをしっかり作っていただきたい。このように奥田町長に提言をします。以上です。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 提言についてはですね、いろいろと一般質問の中でいろいろと他の議員からも出していただいております。さまざまな担当課においてもそういった議論をしながらですね、前に進めていくという中に、このたび給食センターについてのご質問でございました。より良いものを造りたいという気持ちは一緒でございまして、議会の方向性というものを示す部分がですね、こういった一般質問でしかないようではちょっと寂しいなと思いますので、日頃からですね、さまざまな議論展開が、さまざまな将来ビジョン含めて、まちづくりビジョン、さまざまにあります。そんな中でいろいろと今後の建設関係、またさまざまな事業展開にですね、議会と一緒にやっていければと思っております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 勿論です。一般質問等だけでなく、委員会を通じても町長には再三申し述べてきております。ただその申し述べた内容を町長がしっかり聞いておるか。ここなんです。ああ、勝手に言っとらと。それはそれですりゃいいと。そういうことでなく、議会から出た意見、これはしっかりと聞いていただいて、今後の町政運営に活かしていただきたいと、このようにお願

いをしていると。今の答弁でしたらさまざまな人からいろんな意見が出とるから、そりゃ、どうなるかわからんような答弁ではいけませんよ。やっぱり真摯に受けとめて動くということを再度お願いしたいと思います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 真摯に受け止めてないわけではありません。いろいろと提案があったものについては内部でも議論しておりますので、その中で提案を申し上げたとしても、時々修正が起きたりもしますけれども、やはり町としてもですね、将来を見越したいろいろな流れを作らせていただいております。そういうところをですね、議会のお考えをしっかりと受け止める中で、なかなかそういう場所がないというのも現実ありますので、委員会へ出ても報告書でしか伝わってこない部分もあります。そうならないようにですね、いろいろとご提言いただくものについてはしっかり議論を中でさせていただき、また住民の負託に応えるような事業につながっていきけるように頑張っていきたいと思っております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 奥田町長に思いが伝わらないのであればどうすればいいんですか。我々は町長室に尋ねて行って奥田町長、ちょっとご相談がありますと。こういう格好なら奥田町長聞いてくれるんですか。委員会で聞いてもだめ、一般質問で聞いてもこういった答弁しか返ってこない。どうしたらいいんですか、奥田町長。我々どうしたらいいんですか。町長室を訪ねて行ったらいいんですか。アポイント取って。どうしたら聞いてくれるんですか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 議会のやり方に私が口出しをするのはどうかと思えますけれども、議会のあり方というのは議員それぞれは個々でありますけれども、議会が一緒にやろうという中であればですね、そういった今はデジタル化という部分、光ファイバの部分で特別委員会を作っていただいておりますね、そういった議論もいただいておりますし、そういう流れが町にしっかり光が射していく

ようになります。今回、給食センターについてそういった委員会どうのこうのはありませんけれども、実際、議員がこう思ったという部分ですね、それぞれではなくて、方針をこうしていこうというものが委員会等に出てくればありがたいなとは思っております。なかなか個々で言われた部分をですね、整理するのにはなかなか厳しい部分がございます。議会で一致してこういうことをやっっていこうじゃないかというものがあればですね、よろしくお願ひしたいと思っております。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 再度確認です。ということは、特別委員会を設けると。学校給食調査特別委員会、公共施設等総合計画管理の特別委員会、自治センター等の特別委員会、すべて議会の権威であるそういった特別委員会を設けた上で物申して来い、そういうことですか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 先程言いましたように、議会が設置される委員会については私からそういったお願ひはできません。議員の中で特別委員会が必要であるとすればそうです。ただそうでなくてもですね、日頃のこういった委員会活動であったり、皆さんでこういう提言を出されて諮るという方法はあると思います、ほかに。それは議会のなかで議論をいただきたい。私が議会にこういうことをしなさいというのであれば、二元代表制を失ってしまいますので、是非そういった中で、場所をどこという関係でなくてですね、議会の中でそういう話し合いが持てればそういった委員会の中でもご提案がいただけるような、議会としてこういう方向性をまとめたと言っただけであればですね、ありがたいなと思います。

○1番（高橋公時） はい、議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） しつこく言いませんけれども、個々で言っ来てもだめ、特別委員会を立てるまでもない。じゃあ、どうすればいいのか。町長にお願ひしますと頼みにいけばいいんですか。そうじゃないでしょ。真摯にこうい

ったさまざまな場所へ出ている意見、これを受け止めて、今後の町政運営をしていただきたい。単純なことを申し述べているんですよ。それを個々の意見じゃ、だめだとか、そういったことを答弁すること自体が意味わかりませんよ、町長。じゃあ、特別委員会作ればいいのかと。そういうことでもないんですよ。ですから、普段のそういったことばを真摯に受け止めてくださいと、見やすいこと言っているんですよ。それができてない姿勢にあるということ言っているんです。そこら辺を改めて今後の町政運営をしていただきたいと思います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 何度も言いませんけれども、議会にお任せている部分がございますので、議会でいろいろと整理をいただきたいと思います。

○議長（米重典子） 以上で、 1 番 高橋 公時議員 の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これで「散 会」します。

次回の本会議は、12 月 7 日午前 9 時 0 0 分から「開 会」いたしますので、ご参集願います。

（起立・礼）

.....

散 会 12 時 0 0 分